

第2期 垂水市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

働き

育成 確保 雇用



訪れ

交流 関係 定住



育み

結婚 出産 子育て



暮らし

連携 魅力 安心

目 次

第1	基本的な考え方	
1	計画の趣旨.....	2
2	位置付け.....	2
3	対象期間.....	2
4	推進体制と進捗管理.....	3
第2	垂水市の現状と課題.....	4
第3	今後の施策の方向	
1	第2期垂水市総合戦略の施策展開.....	4
2	4つの基本目標と2つの横断的な視点.....	5
第4	各施策の展開	
	【基本目標1】	
	稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする.....	9
	1 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現	
	2 安心して働ける環境の実現	
	【基本目標2】	
	垂水市への新しいひとの流れをつくる.....	15
	1 垂水市への移住定住の推進	
	2 魅力的な観光資源を生かした多様な交流の推進	
	【基本目標3】	
	結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	21
	1 結婚・出産・子育てしやすい環境の推進	
	2 教育環境の充実	
	【基本目標4】	
	ひとが集う、安心して暮らすことができる	
	魅力的な地域をつくる.....	28
	1 広域連携の推進	
	2 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保	

第1 基本的な考え方

1 計画の趣旨

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく、いわゆる「地方創生」を成し遂げるため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）を公布しました。

「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「垂水市総合戦略」という。）」は、法第10条の規定に基づき、人口減少問題を克服し、持続可能な垂水市を実現するため、本市の特色や地域資源を生かした、しごとづくり、ひとの流れ、結婚・出産・子育て、まちづくりの好循環を目指し、目標、講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策をまとめたもので、平成27年度から令和元年度までを第1期垂水市総合戦略、令和2年度から令和6年度までを第2期総合戦略とします。

2 位置付け

（1）国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

国の第2期「まち・ひと・しごと総合戦略（以下、国の総合戦略という。）」では、第1期の基本目標の枠組みを維持しながら、必要に応じた施策の拡充を図っていることから、本市においても、国の総合戦略を勘案し、第1期垂水市総合戦略の基本目標の枠組みを維持しつつ、取組の成果や課題を踏まえ、必要な見直しを行い策定しました。

（2）垂水市総合計画との関係

平成30年度から令和9年度までを計画期間とする第5次垂水市総合計画においては、「まち・ひと・しごとの創生」を重点プロジェクトとして盛り込み、「雇用の創出」、「定住の促進」、「子育て支援」等の施策を積極的に取り組むこととしていることから、総合計画との整合を図り策定しました。

3 対象期間

第2期垂水市総合戦略は、令和2年度から令和6年度までの5か年間とします。

4 推進体制と進捗管理

垂水市総合戦略では、重要業績評価指標^{※1}（KPI）を設定し、成果を重視した施策や事業を展開していきます。

推進に当たっては、市長を本部長とする「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部（以下「本部」という。）」を中心に、外部委員で構成する「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）」や金融機関をはじめとする民間事業者、また、国や県と連携しながら戦略の実現に努めるものとします。

なお、垂水市総合戦略の進捗管理については、本部及び審議会においてPDCAサイクル^{※2}による効果検証を行い、より効果的な取組となるよう必要に応じて見直し等を行うものとします。

■用語説明■

※1 重要業績評価指標／KPI：Key Performance Indicator
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※2 PDCAサイクル／Plan-Do-Check-Actionの略称
Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを普段のサイクルとし、継続的な改善を推進すること。

第2 垂水市の現状と課題

第2期垂水市総合戦略を策定するに当たり、第1期垂水市総合戦略に掲げた KPI の効果検証を本部及び審議会で行いました。

各基本目標における個別の施策、事業において、進捗率のばらつきはあるものの、相対的に目標達成に向けた効果が発現している割合は下記のとおりとなり、これまでの取組を全体として見た場合には、ある程度の成果が出ているものと考えられます。しかしながら、人口減少が継続しているため、検証結果を踏まえ、今後、施策を展開しなければなりません。

基本目標1「垂水市における安定した雇用を創出する」	74.1%
基本目標2「垂水市への新しいひとの流れをつくる」	65%
基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」	83.3%
基本目標4「時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」	50%

第3 今後の施策の方向

1 第2期垂水市総合戦略の施策展開

第1期垂水市総合戦略では、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、国・県の総合戦略を勘案し、本市の特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指し取り組んできました。

引き続き、第2期垂水市総合戦略では、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある垂水市」を実現するため、この5年間で進めてきた施策の検証を行い、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）の趣旨や「継続は力なり」という姿勢を基本に第1期垂水市総合戦略の4つの基本目標の枠組みを維持しつつ、国の第2期総合戦略における「2つの横断的な視点」を踏まえ、効果的な施策の展開を目指します。

■まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

①自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

②将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

2 4つの基本目標と2つの横断的な視点

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

＜国の基本目標①＞稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

本市は農林水産業を中心とした第一次産業が主産業であり、魅力的な地域資源が数多くありますが、その魅力を最大限に引き出せていないため、依然として地域経済が発展しているとはいえない状況です。

今後の地域経済を成長させていくためには、本市の地域資源を活用し、技術革新による高付加価値化や情報発信による販路拡大を進めていかなければなりません。こういった「稼ぐ力」を引き出すため、官民連携によるICT^{※3}を利活用した新たな視点を取り入れたビジネスの創業や事業拡大等による雇用創出への支援を行う必要があります。

一方、人口移動状況等をみると、依然として20歳前後の年齢階層の転出超過が顕著となっています。これは、若年層にとって本市に魅力的な仕事がなく、仕事を求めて市外に流出していると考えられます。若年層が夢を持ち、誇れる仕事づくりや雇用環境の整備を行っていく必要があります。

基本目標2 垂水市への新しいひとの流れをつくる

＜国の基本目標②＞地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

本市の交流人口は、「道の駅たるみず」をはじめ、「猿ヶ城溪谷森の駅たるみず」や「道の駅たるみずはまびら」の開設などにより、平成30年度においては約148万人に達しています。

また、修学旅行生を対象とした教育旅行やスポーツキャンプ誘致など、さらなる交流人口拡大のための取組を行っています。交流人口による経済効果は、国内日帰り旅行者では79人、国内宿泊旅行者では25人で、定住人口の1人分であるといわれています。そのため、これらの取組を県内外に広く情報発信を行うことで、さらなる交流人口の増加を図ります。

また、移住定住対策については、空き家等の利活用を進め、垂水に暮らす人や垂水に移住を希望する人たちにとって、良好な住環境を整備し、ベッドタウンとしても認識していただける取組を進めていく必要があります。

■用語説明■

※3 ICT／information and communication technology

通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけでなく、通信技術を利用した産業やサービス等の総称

基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

＜国の基本目標③＞結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市の平成 31 年における年齢 3 区分別人口割合は、年少人口が 9.3%、生産年齢人口が 49.0%、老年人口が 41.7%と適正な構成割合といえず、このことが将来人口の推計にも大きな影響を及ぼしています。また、未婚率については、大隅半島の自治体で 2 番目に高く、このことが出生数に大きな影響を与えている一因であると考えられます。

また、ひとり親家庭の生活基盤の安定、自立が確保できるよう支援する必要があります。

垂水市人口ビジョンでは、自然動態に関して、合計特殊出生率をできるだけ政府目標の国民希望出生率に近づけ、社会動態に関しては、早い段階で±0に近づけていく必要性を示しました。このことから、近い将来「人口の若返り」が実感できるよう、引き続き、子育て世帯や若年層との対話を重ね、ニーズを的確にとらえた施策の実行が必要です。

基本目標 4

ひとが集う、安心して暮らすことができる

魅力的な地域をつくる

＜国の基本目標④＞ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

本市は、鹿児島県本土のほぼ中央に位置し、県都鹿児島市と大隅半島を結ぶ玄関口で鹿児島のシンボルである桜島に隣接しています。こういった地理的優位性を生かし、本市の基幹産業である農水産業や観光資源を十分生かした、地域経済の発展と活力ある地域づくりが求められています。

また、域外から人を呼び込むためには、本市を含めた大隅半島の魅力ある資源を活用した広域観光ルートの構築が重要となり、広域連携の推進を図っていく必要があります。

一方で地域コミュニティにおいては、地域振興計画として市内 9 つの地域拠点地区において、地域住民自らが地域の将来像を盛り込んだまちづくり計画を進めています。引き続き、それぞれの地域の特性を生かし、人と人とのふれあいやふるさとへの愛着を持ち続け、住み続けたいと思えるまちづくり、そして、防災・防犯対策の強化も行いながら安心安全なまちづくりを進めていく必要があります。

横断的な視点1 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の更なる推進に向けては、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要です。

このため、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、行政だけでなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参加できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることが重要です。こうした地域社会を実現するためには、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う体制づくりが重要であり、このようなつながりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力としても期待されます。

横断的な視点2 新しい時代の流れを力にする

未来技術は、地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されます。このため、Society5.0^{※4}の推進に向けて、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGs^{※5}の理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができます。このため、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

■用語説明■

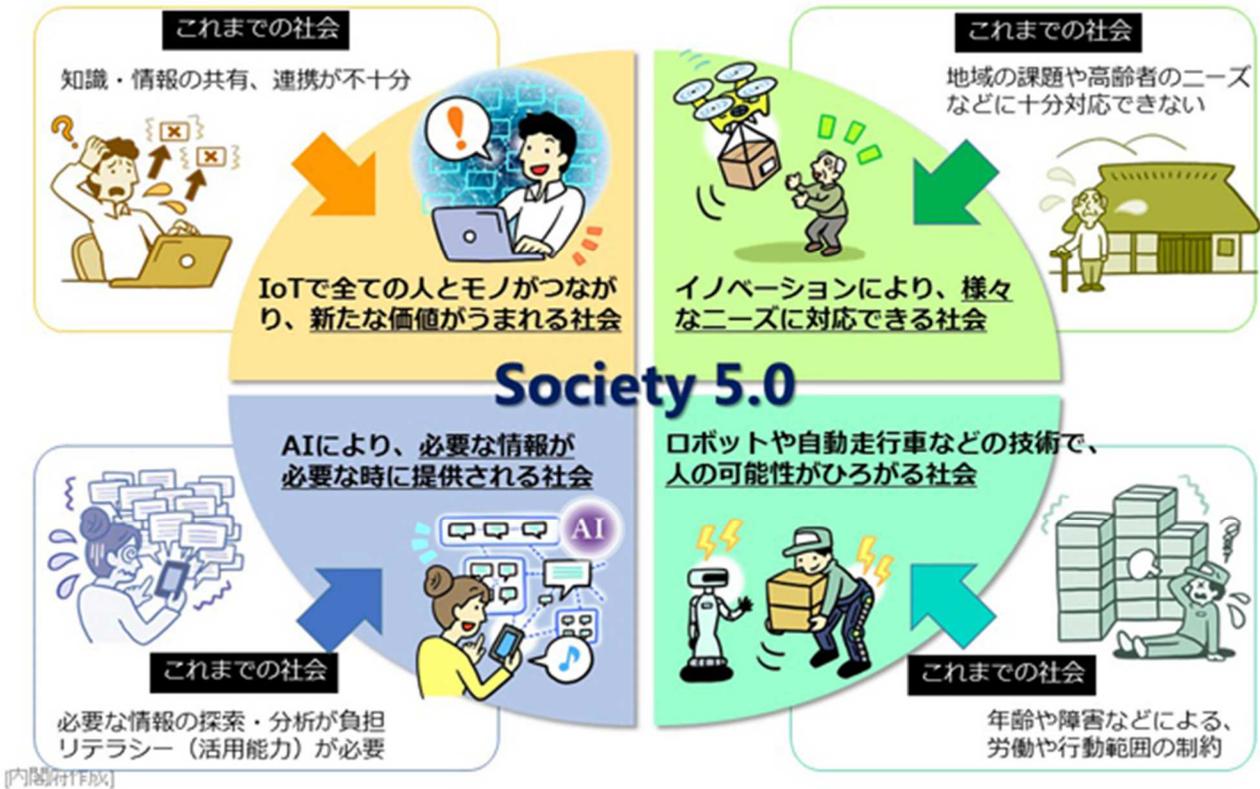
※4 Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

※5 SDGs/Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、国際社会全体の17の開発目標

■Society5.0 イメージ図



資料) 内閣府ホームページ

■SDGs (持続可能な開発目標)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



資料) 国際連合広報センターホームページ

第4 各施策の展開

基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

■数値目標（令和6年度）

数値目標	基準値	目標値
雇用創出数 ^①	累計 113 人 (H27~30)	累計 105 人
新規創業件数 ^②	累計 11 件 (H27~30)	累計 20 件

①雇用創出数/1-2-(2)-②創業・企業誘致の雇用者数 + 創業から3年未満の商工会新規加入事業所の雇用者数
②新規創業件数/1-2-(1)-①認定新規就農者数 + 創業から3年未満の商工会新規加入事業所数

【基本的方向】

1 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

- 多様化する消費者ニーズを的確に捉えた付加価値の高い新商品の開発等を支援します。
- 有害鳥獣による農畜産物の被害の対策を講じ、安定生産を図ります。
- 基幹産業である農水産業と異業種とのビジネスマッチングを通じた販路拡大を支援します。
- 新たなビジネスを展開するためには、経営スキルの向上が不可欠となることから、専門家による技術指導や経営セミナー等の活用を支援します。
- ICT の利活用による新たな事業創出や既存事業の拡大を支援します。
- 本市産業の活性化に向け、異業種が地域資源を生かした新たな産業への進出を支援します。

2 安心して働ける環境の実現

- 農家戸数の減少や高齢化、荒廃農地の増加に歯止めをかけるため、新たな担い手や農業法人化の取組を支援します。
- 空き家・空き店舗等の情報を収集・提供することで、創業や事業展開を目指す事業者を支援します。
- 企業の進出ニーズに対応した誘致活動を推進します。
- 官民連携により若年層や女性が魅力を感じられるような働きやすい環境づくりを推進します。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

1 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

農林業については、経営基盤の安定及び効率化等に関する取組を進めるとともに、農地の集積・集約化や降灰対策、有害鳥獣対策等に引き続き取り組めます。また、消費者ニーズを的確に把握した6次産業化を支援することで農産物の高付加価値化を進めます。

水産業については、基幹であるカンパチ・ブリの養殖業は、長期に渡り魚価が低迷していた状況が徐々に回復傾向にあるものの、依然として厳しい状況にあります。高付加価値化や販路拡大の支援に取り組むことで、漁業所得の向上につなげていきます。

《関連するSDGs》



■具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

①新規作物推進事業 【農林課】

経営発展を図るため、新規作物を栽培しようとする意欲的な生産者や関係機関との連携を図り、新規作物の栽培を進めます。

指 標	現状値	目標値
新規の取組主体数	累計2団体 (H28~30)	累計5団体 (1団体×5年間)

②肉用牛繁殖雌牛更新促進事業 【農林課】

肉用繁殖雌牛の更新に要する経費の一部を助成し、市場性のある付加価値の高い仔牛生産による畜産経営の安定を図ります。

指 標	現状値	目標値
事業実施頭数	累計82頭 (H28~30)	累計125頭 (25頭×5年間)

③6次産業化及び企業農業創出事業 【農林課】

農業分野における6次産業化を推進するため、既実践している先進地研修や6次産業化に必要な機器等の環境整備を進めます。

指 標	現状値	目標値
初期投資への一部助成件数	累計7件 (H27~30)	累計15件 (3件×5年間)

④農林業に係る6次産業化推進会議 【農林課】

6次化に取り組む農業者等の支援ため、県・市・農協・農業共済組合・森林組合で構成される農林技術協会において、支援策等の協議を進めます。

指 標	現状値	目標値
市農林技術協会における協議	—	累計5回 (1回×5年間)

⑤鳥獣被害対策事業 【農林課】

農畜産物の鳥獣被害を防止し、農業者の経営安定を図るため、進入防止柵の設置の補助や銃器及び捕獲器による捕獲を実施します。

指 標	現状値	目標値
有害鳥獣被害防止事業実施人数	累計77人 (H27~30)	累計150人 (30人×5年間)

⑥水産振興支援事業 【水産商工観光課】		
水産業の振興を図るため、垂水市漁業協同組合及び牛根漁業協同組合が実施するイベントや6次産業化への取組を支援します。		
指 標	現状値	目標値
新商品開発	累計5品 (H28~30)	累計5件 (1品×5年間)
⑦水産販路拡大支援事業 【水産商工観光課】		
垂水市漁業協同組合及び牛根漁業協同組合の国内外における販路拡大を目的とした調査、促進活動、研修等の取組を支援します。		
指 標	現状値	目標値
国内外商談成立件数	累計6件 (H28~30)	累計10件 (2件×5年間)
⑧水産業に係る6次産業化推進会議 【水産商工観光課】		
6次産業化による成長産業化の実現に向け、水産業者に加えて、地元企業、金融機関等の幅広い関係者が連携する取組を推進します。		
指 標	現状値	目標値
垂水・牛根漁協連絡協議会における協議	—	累計5回 (1回×5年間)
⑨たるみず観光物産販路拡大支援事業 【水産商工観光課】		
地元企業の販路開拓を図るため、国内外で商談する機会を設けるとともに、商談相手のニーズ調査を踏まえた商談づくりを進めます。		
指 標	現状値	目標値
物産展等における商談件数	—	累計40件 (R2_5件/R3_5件/R4~R6_10件)
物産展等における商談成立件数	累計26件 (H27~30)	累計20件 (R2_2件/R3_3件/R4~R6_5件)

【具体的な事業展開】

- 新規作物導入への調査研究を継続し、試験段階から普及につながるよう、意欲ある農業者を支援します。
- 子牛の商品性を向上させ、生産基盤の維持・拡大を推進するため、高齢化した繁殖雌牛の更新を進めます。
- 農林業の6次産業化を推進する体制を整備し、6次化に取り組む生産者等を関係機関一体となって支援します。
- 事業者が新たな養殖技術や専門知識の習得や6次産業化に対応する衛生管理等のセミナー受講等に対して支援します。
- 海外市場をターゲットに輸出先ニーズに対応する商品（HACCP 認証等）づくりに取り組む事業者の販路拡大を支援します。
- 6次産業化による水産業の生産性向上と所得向上による成長産業化と水産業者に加えて、地元企業、地元金融機関等の幅広い関係者が連携する取組を推進します。
- 地元企業の販路拡大に向けた物産展の参加や本市独自の販路拡大支援事業で新たな販路としてスーパーや小売店への展開を図ります。

2 安心して働ける環境の実現

(1) 地域産業の担い手の確保・育成

本市の農業従事者は、新規就農者や後継者が不足し、高齢化が進行しています。本市農業の維持・発展のために新規就農者の育成・確保に取り組み、営農定着に向けてサポート体制の充実を図ります。

水産業においては、中規模経営体が多いため、大手企業や海外市場との取引を見据え、水産業のさらなる成長に向けて、経営基盤の安定及び効率化等に関する取組を進めます。

商工業については、地域資源や空き店舗の利用により創業を目指す方々に対し、関係機関と連携して総合的な支援に取り組みます。また、地元企業の経営基盤の安定化を図り、新たに高齢化・情報化社会に対応したビジネス展開につながる取組を進めるものとします。

《関連するSDGs》



■具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

①新規就農者支援事業 【農林課】 国の制度や市独自の補助事業を活用しながら、関係機関とのサポート体制を充実させ、営農定着・経営安定に向けた取組を支援します。		
指 標	現状値	目標値
認定新規就農者数	累計 13 人 (H27~30)	累計 10 人 (2人×5年間)
②水産振興資金貸付事業 【水産商工観光課】 垂水市漁業協同組合及び牛根漁業協同組合の経営安定化に必要な資金の貸付けを行うことにより、両漁協の健全な振興発展を図ります。		
指 標	現状値	目標値
漁業者の平均所得 10%向上	垂水漁協 5,163 千円 牛根漁協 10,278 千円 (H30)	垂水漁協 5,679 千円 牛根漁協 11,305 千円
③商工振興資金利子補給事業 【水産商工観光課】 商工業者が商工会を通じて借入れた商工業振興資金に対して、利子の一部を補助します。		
指 標	現状値	目標値
対象事業者	累計 150 件 (H27~30)	累計 200 件 (40 件×5年間)
④創業支援事業 【水産商工観光課】 地域産業の活性化や新たな雇用の創出を促進するため、垂水市商工会等と連携しながら、創業の支援に取り組んでいきます。		
指 標	現状値	目標値
新規起業相談件数	—	累計 5 件 (1 件×5年間)

【具体的な事業展開】

- 女性や若者、移住者を含めた後継者、新規就農者の育成・確保に取り組み、営農定着に向けてサポート体制の充実を図ります。
- 大手取引先との商談成立を目指す事業者に対して、ロット数の安定確保に向けた生産基盤整備を支援します。
- 地域経済の活性化を目指すため、市内商工業者が事業のために借入れた資金の金利負担を軽減し、経営安定化を支援します。
- 地域における創業を促進するため、市内の新規創業者等が国の様々な支援策を活用できるように、垂水市商工会等と連携しながら、「産業競争力強化法」に基づく創業支援事業計画の策定を検討します。

(2) 就業機会の確保

地元金融機関と連携を図りながら、市内進出したい企業のニーズに対応した体制整備を図り、積極的な誘致活動を進め、地域経済の活性化と新たな雇用創出を図ります。

《関連するSDGs》



■具体的な事業と重要業績評価指標 (KPI)

①企業等立地促進事業 【企画政策課】

新たな事業所設置や既存事業所の規模拡大を図るため、設備投資に要する費用の一部助成や固定資産税の課税減免等により支援を図ります。

指 標	現状値	目標値
創業・企業誘致の 相談件数	累計 11 件 (H27~30)	累計 10 件 (2件×5年間)
創業・企業誘致の 雇用者数	累計 70 人 (H27~30)	累計 75 人 (15人×5年間)

【具体的な事業展開】

- 市内に進出したい企業ニーズを的確に捉えるため、総合相談窓口を設置し、進出を希望する企業への対応改善を図ります。
- 地域再生法に基づく企業の地方拠点強化を検討します。

基本目標 2

垂水市への新しいひとの流れをつくる

■数値目標（令和6年度）

数値目標	基準値	目標値
総交流人口 ^①	148万人（H30）	200万人
社会増減数	▲158人（H27～30平均）	▲100人以下

①総交流人口／県が発表する交流人口に教育旅行者数等を加えたもの

【基本的方向】

1 垂水市への移住定住の推進

- 移住定住につながるための空き家・空き地等の利活用や民間活力による住環境づくりを推進します。
- 鹿児島市・鹿屋市・霧島市といった県内でも人口規模の大きい周辺市へのアクセスが良いことから、ベッドタウン化を視野に入れた環境づくりを推進します。

2 魅力的な観光資源を生かした多様な交流の推進

- 「道の駅たるみず」、「森の駅たるみず」、「道の駅たるみずはまびら」の3つの拠点を連携し、周遊性を生かした観光メニューの開発を推進します。
- 地域の観光資源を活用した観光メニュー開発を支援します。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

1 垂水市への移住定住の推進

（1）移住定住の推進

本市への移住定住希望者向けに、本市が有する自然・食・文化等のPR活動を図り、認知度を向上させる必要があります。そうした上で、移住者の不安を解消するための相談窓口を設けるなど体制を整備します。また、空き家の有効活用や民間資金を活用した集合住宅等の受け皿づくりを進めるとともに、今後はベッドタウン化も視野に入れた住環境整備を推進します。

《関連するSDGs》



■具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

①定住促進事業 【企画政策課】		
移住定住の促進に向け、移住希望者向け相談窓口整備を図るとともに、空き家等を利用した移住定住できる環境づくりを進めます。		
指 標	現状値	目標値
空き家バンク登録件数	累計 125 件 (H27~30)	累計 100 件 (20 件×5年間)
②垂水市住宅リフォーム促進事業 【土木課】		
快適な住環境整備と経済的負担軽減を図り、定住促進につなげるため、住宅リフォームに要する経費に対して支援します。		
指 標	現状値	目標値
一般世帯	累計 233 件 (H27~30)	累計 250 件 (50 件×5年間)
子育て世帯	累計 38 件 (H27~30)	累計 50 件 (10 件×5年間)
③民間資金活用集合住宅建設促進事業 【税務課】		
良質な住宅の確保及び定住促進による地域の活性化を図るため、自己が所有する土地に集合住宅を建設する法人又は個人の固定資産税の減免を図ります。		
指 標	現状値	目標値
市内各地区1箇所 支援実施	2 地区で支援実施 (中央地区 8、新城地区 1)	未実施地区での支援実施
④移住就業・起業支援事業 【企画政策課】		
定住人口の増加、中小企業の人手不足の解消を目的に、東京圏から移住して就業または起業した方を支援します。		
指 標	現状値	目標値
東京圏からの移住 就業・起業数	—	累計 10 人 (2人×5年間)

【具体的な事業展開】

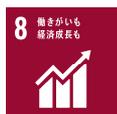
- 移住を希望する方へ移住相談の総合相談窓口を設置し、移住希望者のニーズに対応した制度の構築を図ります。
- 空き家バンクの利活用に併せて、優良な空き地を登録し、空き地購入希望者へ情報発信を行う制度の構築を図ります。
- 既存の移住・定住促進補助事業の活用を推進するとともに、移住・定住者のニーズを捉え、制度見直しを検討しながら制度の構築を図ります。
- 快適な住環境の整備と子育て世帯を支援するため、個人住宅のリフォーム工事の費用を助成し、定住を促進します。
- 個人・企業が実施する民間資金を活用した集合住宅の建設に対し、固定資産税の減免を実施し、住宅環境整備を促進します。

(2) 若者の就学・就業による垂水市への定着の推進

経済的理由により、高校や大学への修学が困難な者に対する就学支援を行い、市内への定住を促進します。

また、高校・大学等の教育機関や地元民間企業と連携し、本市を魅力ある雇用の場として認識を持ってもらい、地元就職につなげていきます。

《関連するSDGs》



■具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

①「たるたる奨学金」事業 【学校教育課】		
経済的理由により、高校や大学への進学が困難な者に対する就学支援や市内への定住促進に向け、返還免除制度のある奨学資金の活用を推進します。		
指 標	現状値	目標値
奨学金申請者数	累計 43 人 (H29、30)	累計 75 人 (15 人×5 年間)
②地域若者「就地」拡大プロジェクト事業 【企画政策課】		
高校・大学等の教育機関や地元民間企業と連携し、講座やフィールドワークなどを実施することで、「就地」として認識を持ってもらい、地元就職につなげていきます。		
指 標	現状値	目標値
本事業による雇用創出数	累計 6 人 (H28~30)	累計 15 人 (3 人×5 年間)

【具体的な事業展開】

- 返還免除制度のある奨学資金の活用を図り、経済的理由により、高校や大学への修学が困難な者に対する就学支援を行い市内への定住を促進します。
- 高校・大学等の教育機関と地元企業と連携し、講座、フィールドワークの実施や協議の場の設置、本市独自の企業紹介パンフレットの発行により、学生等に本市を就業の地として認識してもらい、就業につなげていきます。

2 魅力的な観光資源を生かした多様な交流の推進

本市は、「道の駅たるみず」、「森の駅たるみず」、「道の駅たるみずはまびら」の3つの拠点を中心とした観光振興に取り組んでいます。市内観光の周遊性を生かした観光メニュー開発やプロモーションを行い、さらなる観光振興に努めます。

このため、市や地元金融機関、観光協会、事業所等が一体となり、経営的視点を取り入れて推進していく必要があります。また、このような魅力的な観光資源や取組を随時、情報発信し、交流を推進します。

《関連するSDGs》



■具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

①3つの拠点を連携した観光振興 【企画政策課】 / 【水産商工観光課】 「道の駅たるみず」、「森の駅たるみず」、「道の駅たるみずはまびら」の連携により、周遊性を生かした交流人口の増加や域外資本の獲得を図ります。		
指 標	現状値	目標値
交流人口	148万人 (H30)	年間 200万人
②垂水イメージアップ事業 【企画政策課】 本市の魅力ある新鮮な情報を発信し、関心を持ってもらうため、垂水市公式イメージキャラクター「たるたる」等での広報活動を推進します。		
指 標	現状値	目標値
メディア情報発信件数	累計 213 件 (H27~30)	累計 300 件 (60 件×5年間)
③商工関連イベント支援事業 【水産商工観光課】 交流人口の拡大を図るため、地元商工業の関係者が主催する観光イベントの運営を支援します。 (イベント名：ふれあいフェスタ夏祭り、婚活イベント、クリスマス会、U-10 サッカー大会、スタンプ会)		
指 標	現状値	目標値
商工関連イベント 開催回数	累計 19 回 (H27~30)	累計 30 回 (6回×5年間)
④教育旅行誘致支援事業 【水産商工観光課】 海外からの教育旅行誘致を促進するため、旅行代理店による海外向け誘致活動への取組を支援します。		
指 標	現状値	目標値
民泊受入校数 (海外)	累計 22 校 (H27~30)	累計 25 校 (5校×5年間)
⑤民泊推進事業 【水産商工観光課】 ツーリズム推進協議会が実施する民泊事業を推進するため、民泊受入家庭の負担軽減を図ります。		
指 標	現状値	目標値
民泊受入校数 (国内)	累計 44 校 (H27~30)	累計 75 校 (15 校×5年間)

⑥スポーツ合宿誘致事業 【水産商工観光課】

スポーツ合宿の拡大のため、旅行代理店への誘致活動や合宿団体へのサポート体制づくりを進めます。

指 標	現状値	目標値
合宿受入団体数	累計 159 団体 (H27~30)	累計 150 団体 (30 団体×5年間)
延べ宿泊人数	—	累計 20,000 人 (4,000 人×5年間)

⑦都市公園整備事業 【土木課／社会教育課】

老朽化した垂水中央運動公園を、市民が安全で安心して利用できる施設にするとともに、スポーツ合宿等による交流人口の増加を図るため改修を行います。

指 標	現状値	目標値
利用件数	4,693 件 (H30)	年間 7,000 件
利用人数	114,585 人 (H30)	年間 120,000 人

【具体的な事業展開】

- 「道の駅たるみず」、「森の駅たるみず」、「道の駅たるみずはまびら」の連携により、交流人口の増加や域外資本獲得により、域内経済の活性化を図ります。
- 本市の魅力あるコンテンツのブランディングに努め、3つの拠点を中心とした観光メニューを開発、各種ツーリズムを推進する団体の支援・育成を図ります。
- 観光資源など本市の魅力を情報発信し、交流人口の増加を図ります。
- 体験型観光メニューの充実を図り、教育旅行を中心とした各種ツーリズムを推進するため、積極的な誘致活動に取り組みます。
- 野球、サッカー、テニス等の各種スポーツの合宿・大会等の開催に向けた誘致活動や垂水中央運動公園内の施設の総合的な整備と利用促進を図ります。

■数値目標（令和6年度）

数値目標	基準値	目標値
出生数	84人(H27~30平均)	累計500人
50歳時未婚率 ^①	男性31.2%(H27) 女性19.5%(H27)	男性25.0% 女性15.0%
将来の夢や目標を持っている子の割合 (小学校6年生)	83.5%(H30)	85.0%
将来の夢や目標を持っている子の割合 (中学校3年生)	70.6%(H30)	80.0%

①50歳時未婚率/国勢調査の45~49歳と50~54歳の未婚率の平均

【基本的方向】

1 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

- 子育てに関する不安や悩みをサポートするため、妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援体制を推進します。
- 子育てしやすい環境づくりを整備し、出生率を向上させるため、仕事と家庭の両立に向けた支援体制を推進します。
- 未婚率が高い現状にあるため、婚活イベント等へ支援し、未婚率や晩婚化対策を推進します。

2 教育環境の充実

- 子どもを安心して産み育てられる環境を作り、自ら学び自ら考える「生きる力」を備えた次世代を担う人材を育成するため、幼少期からの教育環境の充実を推進します。
- 子どもたちが郷土愛を持ち、積極的に夢やまちの将来を考える学習・体験活動の充実を推進します。
- 魅力ある垂水高等学校づくりを支援し、振興・発展を推進します。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

1 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

（1）結婚、出産、子育ての支援

経済的理由により結婚に不安を抱える方に対して、生活支援を行うことで、結婚に伴う経済的不安解消を図り、未来への希望を叶えるとともに、少子化対策を推進します。

また、妊娠期や子育て期に必要な情報提供のサポート体制の充実や子育て世帯の経済的な負担軽減、不安や負担の解消を図り、産み育てやすい環境づくりを進めます。

《関連するSDGs》



■具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

①結婚新生活支援事業 【企画政策課】 経済的理由により結婚に不安を抱える一定の条件を満たす新婚世帯に対して、住居費及び引越費用の一部を支援します。		
指 標	現状値	目標値
支給対象世帯数	累計7件 (H29、30)	累計25件 (5件×5年間)
②不妊治療助成事業 【保健課】 特定不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療に要する経費の一部助成を実施します。		
指 標	現状値	目標値
不妊治療助成者数	累計16件 (H28～30)	累計50人 (10人×5年間)
広報回数	2回 (H30)	累計25回 (5回×5年間)
③子ども医療費助成事業 【福祉課】 子育て世帯の医療費に係る経済的負担の軽減を図るため、子どもに係る医療費の無料化を高校3年生まで拡大し、継続実施します。		
指 標	現状値	目標値
子ども医療費助成事業	継続 (H30)	拡大・継続 (R2_拡大/R3以降_継続)
④子育て支援センター事業 【福祉課】 子育て家庭の不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、子育ての親子同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する悩みや相談、情報提供、育児講座の開催等を実施します。		
指 標	現状値	目標値
子育て支援センターのサービス利用者数	7,280人 (H30)	年間延べ7,280人

【具体的な事業展開】

- 一定の条件を満たす新婚世帯に対して、住居費及び引越し費用を一部助成することで、結婚を促進し、若い世帯の増加、出生率の向上を図ります。
- 不妊治療にかかる費用の経済的な悩みを抱える夫婦に対して、経済的な負担の軽減を図るため、治療に要する費用の助成事業を行うとともに、同事業の広報拡充に取り組みます。
- 子ども医療費助成制度の拡充や保育料の引き下げ等、経済的な負担軽減に向けた制度の検討を進めます。
- 子育て支援センターでは、利用者のニーズを的確に捉え、必要な研修や活動を展開するとともに、子育てに関する相談等に対応した支援体制の充実に努め、子育て支援サービスの機能拡充を図ります。
- 妊産婦及び乳幼児の健康の保持、増進に関する包括的な支援を行うため、母子保健法に定める「母子健康包括支援センター」の設置に向けて取り組みます。

(2) 仕事と子育ての両立

子育て世帯の就労しやすい環境を整えるために、地域における支援の充実や企業との連携による仕事と家庭の両立に向けた支援体制を推進します。

《関連するSDGs》



■具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

①放課後児童健全育成事業 【福祉課】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童を対象に、安心な生活や遊びの場を提供し、児童の健全な育成を図っていきます。		
指 標	現状値	目標値
放課後児童クラブのサービス利用者数	123人 (H30)	196人
②ファミリーサポート事業 【福祉課】 安心して産み育てやすい地域社会にするため、児童の預かり等の援助を受ける利用会員と当該援助を行う提供会員との相互援助活動を行います。		
指 標	現状値	目標値
サービス利用件数	157件 (H30)	年間200件

【具体的な事業展開】

- 子育て世帯の仕事と家庭の両立に向け、放課後児童クラブが未設置である小学校区に早期に設置できるよう検討を進めます。
- 地域における子育て支援サービスの充実を図るため、地域住民が相互に育児に関する援助活動を行うファミリーサポートセンターの利用促進に努めます。

(3) 地域の実情に応じた取組の推進

未婚率の上昇傾向が少子化の要因の一つとなっていることから、官民の連携による若者の出会いの場を創出するための会場提供や婚活に関する情報提供等のサポート体制に取り組みます。

《関連するSDGs》



■具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

①商工会イベント運営事業 【水産商工観光課】		
若者の出会いの場を創出するため、商工会青年部が主催する婚活イベントの取組を支援します。		
指 標	現状値	目標値
婚活イベント開催回数	累計7回 (H27~30)	累計5回 (1回×5年間)
イベント参加者数	37人(男18、女19) (H30)	300人 (60人×5年間)

【具体的な事業展開】

○垂水市商工会青年部主催による婚活イベント「出会っちゃいな垂水」や新たなイベントの開催等の支援を行うことにより未婚率の改善を図ります。

2 教育環境の充実

子どもたちが夢を持ち、いきいきと学べるように、幼少期からの教育環境づくりや学校教育の充実による学習意欲の向上を図るとともに、学校・家庭・地域で連携し、将来の地域社会を担う人材育成に取り組みます。

《関連するSDGs》



■具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

①垂水高等学校振興対策事業 【教育総務課】 「垂水高校振興支援計画」に基づく、垂水高校の存続及び振興のため、通学費補助・通信講座受講料補助等の支援を継続実施し、学習環境の充実を図ります。		
指 標	現状値	目標値
入学者定員充足率	57.5% (H30)	70.0%
②外国語活動指導講師事業 【学校教育課】 小学生への英語教育の強化への取組として、市内の各小学校に外国語活動指導講師を派遣します。		
指 標	現状値	目標値
講師派遣による5・6年生の年間授業実施時数	50時間 (H30)	年間70時間
③ICT教育環境整備事業 【学校教育課】 児童・生徒がコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段に慣れ親しみ、基本操作や情報モラルを身に付け、適正に活用できるように、市内の各小・中学校の職員研修会を実施します。		
指 標	現状値	目標値
ICT活用による職員研修会の実施	全3回 (H30)	年間各校1回
④夢の実現！学びの教室（中学生）事業 【学校教育課】 学習意欲と学力の向上に資するため、中学生を対象とした学習教室を実施します。		
指 標	現状値	目標値
参加者数	延べ390人 (H30)	年間延べ250人
⑤あつまれわんぱく！夏の勉強会（小学生） 【学校教育課】 学習意欲と学力の向上に資するため、夏季休業中に小学生を対象とした勉強会を実施します。		
指 標	現状値	目標値
参加者数	延べ124人 (H30)	年間延べ120人

⑥中学生英語検定補助事業 【学校教育課】

中学校への英語力向上の取組として、英語検定試験の検定料の一部を補助します。

指 標	現状値	目標値
受検率	—	50.0%

⑦ふるさと垂水推進事業 【学校教育課】

各小・中学校において、ふるさとに学び、知り、誇りにする学習活動を展開し、まとめ、発表、発信等を行うことで、思考力、判断力、表現力を育成します。

指 標	現状値	目標値
ふるさと体験活動	各校1回 (H30)	年間各校1回

【具体的な事業展開】

- 垂水高等学校振興支援計画書に基づく、「学校のイメージアップ事業」・「進学・就職の充実事業」・「未来を担う人材づくり事業」などを実施することで、魅力ある垂水高校づくりの支援を図ります。また、垂水中央中学校の生徒、保護者へのPRをさらに行い、市外中学生への高校説明会へ参加するなど、サポート体制を強化し、充足率の向上を図ります。
- 小学校に外国語活動指導講師を派遣するとともに、中学生の英語検定料の補助を行い、外国語教育の充実を図ります。
- 電子黒板やタブレット端末などのICT機器を授業で活用することにより、より分かりやすい授業を推進し、学習意欲の向上を図ります。
- 「あつまれわんぱく！夏の勉強会」、「夢の実現！学びの教室（中学生）」などの確かな学力を定着させる学習の場を提供することで、学習意欲の向上を図ります。
- ふるさとを知り、ふるさとに学ぶ体験活動を充実し、ふるさと垂水を愛し、誇りに思う子どもを育成します。
- 垂水の海、山、川などの自然や歴史・文化を生かした体験活動を通じた教育の充実を図ります。

基本目標 4

ひとが集う、安心して暮らすことができる
魅力的な地域をつくる

■数値目標（令和6年度）

数値目標	基準値	目標値
今後も住み続けたい と思う人の割合	41.4% (R1)	50.0%

①今後も住み続けたいと思う人の割合／市民満足度調査の結果

【基本的方向】

1 広域連携の推進

○近隣自治体との連携を強化し、暮らしに必要な医療や福祉、教育や防災、買い物などの都市機能を補完するとともに、県都鹿児島市と結ぶ大隅半島の玄関口としての機能を図り、地域の更なる魅力づくりを推進します。

2 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

○大規模な桜島噴火、台風、長雨等といった自然災害対策や高齢化社会に対応するため、交通ネットワークの形成や暮らしやすい社会基盤整備等を推進します。

○市内9つの地域において、地域振興計画に基づく地域特性を生かした地域の手による持続可能なまちづくりを推進します。

○災害発生時の防災対応や空き家解消による防犯対策を図り、安心安全なまちづくりを推進します。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

1 広域連携の推進

観光をはじめとする産業振興、医療・福祉対策など、市単独での課題解決が難しい政策については、近隣自治体と広域的な相互連携を図ります。

また、大隅半島の各自治体と連携した広域観光への展開を確立することを目指し、大隅半島の観光産業の発展に取り組みます。

《関連するSDGs》



■具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

①広域連携事業【企画政策課】

広域市町村圏で地域に共通する課題解決に向け、大隅総合開発期成会や錦江湾奥会議等において、施策・事業に取り組みます。

指 標	現状値	目標値
広域連携事業数	45 事業 (H30)	50 事業

②「大隅はひとつ！」大隅広域観光推進事業【水産商工観光課】

大隅地域の魅力ある地域資源を活用した観光産業の付加価値を向上し、地域経済の活性化を図ります。

指 標	現状値	目標値
延べ宿泊者数	432,500 人 (H30)	年間 450,000 人

【具体的な事業展開】

- 錦江湾横断道、大隅横断道路構想の早期事業化をはたらきかけ、広域交通ネットワークを整備することで、市民生活の利便性向上、産業振興、交流人口増加に取り組みます。
- ㈱おおすみ観光未来会議と連携し、大隅エリア観光戦略概要書に基づき、広域的な観光・経済効果を高める事業を実施します。
- 大隅広域事務組合において、介護認定審査や一般廃棄物処理を実施し、事務手続の効率化、事務経費の負担軽減を図ります。

2 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

(1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

交通ネットワーク等の整備による暮らしやすいまちづくり、そして、高齢者や障害者に優しいまちづくりへの取り組みを進めます。

《関連するSDGs》



■具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

①総合交通対策事業 【企画政策課】

交通弱者の通院や通学を支援するため、市民ニーズや関係団体等との協議を踏まえ、効率的で利便性のある交通網整備を図ります。

指 標	現状値	目標値
路線代替バスの運行	41 路線 (H30)	41 路線
乗り合いタクシー	4ルート (H30)	4ルート

【具体的な事業展開】

○市民の生命や生活を支えるため、路線バスや乗合タクシー等の公共交通体系の維持・存続や市道整備等の社会基盤整備を図ります。

(2) 地域資源を生かした個性あふれる地域の形成

地域コミュニティにおいては、活力ある地域主体のまちづくりに向けて、各地域で定めた地域振興計画に基づくまちづくりの実現に向けた支援を行います。

《関連するSDGs》



■具体的な事業と重要業績評価指標 (KPI)

①共生・協働推進事業 【企画政策課】

市民と行政との共生・協働による社会の実現を目指し、まちづくり交付金を活用しながら、各地区の地域振興計画に基づく事業の実施を推進します。

指 標	現状値	目標値
地域振興計画の 取組事業数	累計 71 事業 (H27~30)	累計 50 事業 (10 事業×5年間)

【具体的な事業展開】

○地域人材の育成・確保にとって重要な地域振興計画による地域行事の活動に対して、支援を図ります。

(3) 安心して暮らすことができるまちづくり

社会基盤については、安心安全の観点から災害に強いまちづくり、高齢者や障害者に優しいまちづくりへの取り組みを進めます。

また、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていける仕組みである地域包括ケアシステムの充実を図っていきます。

《関連するSDGs》



■具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

①空き家解体撤去助成事業 【土木課】		
景観及び住環境の向上並びに安心安全の確保を図るとともに、地域経済の活性化を目的に、市内登録業者による空き家解体・撤去に要する費用の一部を助成します。		
指 標	現状値	目標値
空き家解体撤去助成事業	累計 93 件 (H28~30)	累計 150 件 (30 件×5 年間)
②建物耐震改修促進事業 【土木課】		
地震防災対策の支援として、耐震診断及び耐震改修を行う建築物所有者の負担軽減を図ります。		
指 標	現状値	目標値
耐震改修	0 棟 (H29、30)	累計 5 棟 (1 棟×5 年間)
耐震診断	0 棟 (H29、30)	累計 25 棟 (5 棟×5 年間)
③地域包括ケアシステムの構築 【保健課】		
高齢者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう適正な医療・介護サービスが受けられる体制整備を図ります。		
指 標	現状値	目標値
認知症サポーター数	累計 602 人 (H30)	累計 1,200 人
④避難行動要支援者個別計画策定事業 【総務課】		
垂水市避難行動要支援者避難支援プランに基づき作成した名簿を基に避難行動要支援者を始めとする配慮者の個別計画を策定し、避難支援の体制を確立します。		
指 標	現状値	目標値
避難行動要支援者の個別計画の策定	名簿策定完了 (H30)	個別計画の策定・更新
⑤たるたるとおでかけチケット交付事業 【福祉課】		
高齢者が住み慣れた地域において、いつまでも生きがいを持ち、安心かつ健康に暮らせるように支援するため、温泉、バス、タクシーで利用できるチケットを交付します。		
指 標	現状値	目標値
対象者（65 歳以上）への交付率	—	70%

⑥森林環境譲与税事業 【農林課】

地球温暖化防止や災害防止等を図るため、間伐・路網等の森林整備や人材育成、担い手確保等へ活用します。

指 標	現状値	目標値
調査対象森林面積	—	1,550ha (R2_150ha/R3_200ha/ R4~R6_400ha)

【具体的な事業展開】

- 空き家の解体及び撤去に係る経費の一部助成等を行い、景観及び安心安全を確保するとともに、防災・防犯体制の充実を図ります。
- 木造住宅の耐震診断・耐震改修に係る経費の一部助成等を行い、防災・減災に対する安全性の向上を図ります。
- 在宅医療や介護事業所間の連携システム等の機能を備えた垂水市地域包括ケアセンターの整備により、地域住民の医療・介護・福祉の総合サポート体制の構築を図ります。
- 過去の大規模災害を教訓とし、災害発生時における避難が困難で支援を要する方々の実態把握と個別計画の作成を進めるとともに、行政、振興会、民生委員等の情報共有化を図ります。
- 65 歳以上の高齢者へ対し、温泉入浴・バス・タクシー利用時に使用できるチケットを交付し積極的な社会参加、健康保持、移動支援を図ります。
- 森林の所有者に意向調査を実施し、森林環境譲与税事業の活用方法を検討します。



第2期 垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行・編集 垂水市企画政策課政策推進係

〒891-2192 鹿児島県垂水市上町 114 番地

TEL 0994-32-1111 / URL <http://www.city.tarumizu.lg.jp/>
